

# 労務ROAD

社長が入れる労災保険のことなら

『葛城経営研究会』

詳しくは、06-6264-6543 まで!

河本社労士事務所

(編集担当:伊藤)

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル5F Tel:06-6264-6264 Fax:06-6264-6265

## 平成29年度「過重労働解消キャンペーン」の結果について

長時間の過重労働による**過労死等に関する労災請求のあった事業場**や若者の「使い捨て」が疑われる事業場などを含め、労働基準関係法令の違反が疑われる7,635事業場に対して集中的に実施した結果を下記に記載致します。

(1) 監督指導の実施事業場:7,635事業場 このうち、**5,029事業場(全体の65.9%)**で**労働基準関係法令違反あり**。

(2) 主な違反内容 [(1)のうち、法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場]

ア、違法な時間外労働があったもの:2,848事業場(37.3%)

うち、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が

月80時間を超えるもの:	1,694事業場(59.5%)
うち、月100時間を超えるもの:	1,102事業場(38.7%)
うち、月150時間を超えるもの:	222事業場(7.8%)
うち、月200時間を超えるもの:	45事業場(1.6%)

イ、賃金不払残業があったもの: 536事業場(7.0%)

ウ、過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの: 778事業場(10.2%)

(3) 主な健康障害防止に係る指導の状況 [(1)のうち、健康障害防止のため指導票を交付した事業場]

ア、過重労働による健康障害防止措置が

不十分なため改善を指導したもの:5,504事業場(72.1%)

うち、時間外・休日労働を月80時間※以内に削減するよう指導したもの:3,075事業場(55.9%)

イ 労働時間の把握が不適正なため指導したもの: 1,232事業場(16.1%)



【厚生労働省より】

## 所員のつがやき ~百々路~ 登山のススメ

我が家の今年のGWメインイベントは、蓬萊山(滋賀)・金華山(岐阜)登山でした。山頂での空気と食事はとても美味しく、翌日筋肉痛に悩まされながらも充実したGWとなりました。昨年から、コツコツと各地の山にチャレンジしており、山登り仲間を増やしたいなと思っている所ですが、「登山って大変なだけじゃない?」と思う方もいるかもしれませんので、おすすめポイントをご紹介します。



①同僚や家族とのコミュニケーションにおすすめ⇒同僚や家族と一緒に登れば、歩きながらの会話を楽めるだけでなく、同じ目的の下で美しく雄大な自然を共有することができ、日常とは異なるコミュニケーションをとることができます。某大手IT企業では、役員のゴルフコンペの代わりに皆で登山に行くことを習慣化し、役員同士の親交を深めているそうです。

②健康志向の方におすすめ⇒三時間の山歩きで消費するカロリーは15kmのジョギングと同じくらい。有酸素運動なので、健康志向の方にもオススメです。

関西には電車・バスで行く事の出来る低山がありますので、週末ハイキングもおすすめです。ちなみに、私のおすすめのルートは、六甲山登山~有馬へ → 有馬にて温泉と食事を堪能 → バスで帰宅コースです!

Androidの方

iPhoneの方

助成金情報や法改正情報を**無料**で手に入れられる

アプリはこちらから!

